

申告に向けての準備はお早めに



市県民税・国民健康保険税

次の人は早めの準備を

- 個人事業主や不動産貸し付けがある人
⇒ 収入や必要経費の明細書などを基に、帳簿などの整理を
- 年末調整をしなかった給与所得者、会社の中途退職者、年金受給者、報酬などの所得がある人
⇒ 源泉徴収票や支払い証明書などを
- 生命保険料や医療費などの控除を受ける人
⇒ 領収書や支払い証明書などを
給与所得者で年金、不動産などの給与所得以外の所得が20万円を超える人は税務署へ、20万円以下の方は市役所市民税課へ申告してください。

所得税の還付申告

税務署で受け付け開始

給与や年金などの所得がある人の納めすぎた税金の還付申告を、1月から受け付けます。
2月16日(水)以降は混雑が予測されます。できるだけ早めに申告しましょう。

【還付申告ができる人】

- 住宅ローンの融資を受けて、マイホームを取得か、増・改築した人
- 多額の医療費を支払った人
- 災害や盗難に遭った人
- 年の途中で退職した人
- 年金受給者で税金を納めすぎた人
法定調書は1月31日(月)までに提出してください。

平成17年申告相談日程表

受付時間 9時～11時30分
13時～16時
場所 市役所13階

受付日	指定町名
2月4日(金)	東山、大宮、大黒
2月7日(月)	天神、天神1～5丁目
2月8日(火)	藤原、稲荷、若葉、平瀬、立神
2月9日(水)	折橋、春日、中通、高砂、木場田、比良、長尾、上元、泉
2月10日(木)	白木、勝富、戸尾、須佐、高梨、松川

2月14日(月)以降の日程は、本紙2月号でお知らせします。

お尋ね

市県民税・国民健康保険税は
市役所市民税課 (☎24-1111)

所得税の確定申告は
佐世保税務署 (☎22-9196)

申し込み、お尋ね

市役所市民協働推進室
(☎24-1111)



「させぼ市民活動交流プラザ」の事務所入居者を募集!

ことし4月にオープン予定の「させぼ市民活動交流プラザ」(旧戸尾小学校跡地)に設置するNPO法人やボランティア団体向けの事務所入居者を募集します。

募集期間 1月11日(火)～31日(月)
事務所仕様 旧戸尾小学校B校舎のうち4教室分
(1教室68㎡)

- 広さは1/8室使用から1教室使用まで選択可
- 審査の上、入居者を決定します。

申し込み方法など詳しくはお尋ねください。



12月定例市議会 補正予算など審議

11月29日から12月17日までの予定で12月定例市議会が開かれ、総額2億4,040万円の一般会計補正予算案など77議案、2報告、2人事案件が上程されました。

【災害復旧】

- 農業用施設(16カ所)
・ 五百八十万円
- 林業施設(罹災市有林5・6ヶ所)
・ 千六百万円
- 土木施設(94カ所)
・ 三千四百九十万円
- 公園施設(2カ所)
・ 千三百五十万円
- 教育施設(53カ所)
・ 二千四百二十万円

補正予算

一般会計

【合併準備に係るもの】

- 総務費
庁舎改修・初度調弁費
庁舎・行政センターの改修、備品などの購入、引っ越しに係る運搬
・ 二千万円
- 教育費
小中学校管理員室整備事業費
管理員室整備及び備品購入
・ 二千九百万円

【その他】

- 民生費
老人福祉施設整備事業費
特別養護老人ホーム
・ 二千万円
- 商工費
エコツーリズム推進事業費
佐世保市エコツーリズム・キックオフイベント
・ 二百万円
- 総務費
交通安全運動推進経費
交通安全信号機設置
・ 百万円
- 土木費
道路維持修繕事業費
台風による倒木の処理など
・ 五千八百万円
- 公園施設整備費
台風による倒木の処理など
・ 千六百万円

特別会計

- 住宅事業
公営住宅建設費
十郎原団地建替4期の特殊基礎工事
・ 四千六百三十二万円
- 土地区画整理事業
地方債元金
保留地処分に伴う繰り上げ償還
・ 四億千万円

主な一般議案

新たに生じた土地の確認及び町の区域変更(江上町・海岸保全施設用地、有福町・ふ頭用地、日野町・海岸保全施設用地)の消防事務の受託に関する協議
市道の認定及び廃止
認定14路線、廃止2路線
町の新設及び免字の廃止
吉井町・世知原町の編入に伴い、各町の区域内の町の名称を定め、各町の区域内の免と字を廃止

主な条例制定と改正
市都市下水路条例制定
させぼ市民活動交流プラザ設置条例制定
市民公益活動(NPO法人やボランティア団体などの行う活動)の拠点となる場を設置
市総合グラウンド条例の一部改正
市北部ふれあいスポーツ広場条例の一部改正
市産業会館条例を廃止する条例制定
合併関係条例
吉井町と世知原町の編入に伴い、経過措置などを設ける条例の一部改正及び制定